看護連携による

「在宅移行支援ナビ」

～「その人らしい、その人の望む生活」を支えるために～

平成28年3月

北海道帯広保健所

「在宅移行支援ナビ」の発行にあたって

～看護がつながりあい、地域みんなで支えるために～

「家に帰りたい」

思いがけず病気が発見され、やむを得ず入院治療を選択したとしても、だれもが心に思うことです。

現在、高齢化の進展が著しい中、医療や介護が必要な状態になっても、自分たちが住んでいる地域で最後まで安心して暮らすことのできる、その市町村にあった「地域包括ケアシステム」の地域づくりが求められておりますが、ここ十勝管内の市町村においても、高齢者数のピークには、約 20 年の開きがあり、地域によってその対応に差があるのも現状です。

今後、高齢者の増加により、医療・介護のニーズが増大するとともに、医療のあり方も「治す治療」から多職種が連携し「地域全体で支える医療」への転換を進めていく必要があります。

こうした中、終末期医療に関する調査 * においても、終末期には6割以上の方が自宅での治療を希望していますが、ほぼ同じ割合の方が最後まで自宅で治療するのは困難と回答しています。

全国と比べると十勝は、「在宅（自宅、グループホーム、高齢者向け住宅など住まい全般）」での治療よりも入院を選択されることが多く、9割以上の方が医療機関で終末期を迎えています。

さらに、医療機関側から“この状態は在宅では無理だろう”、“在宅では必要な医療処置はできない”と、判断されることが多い状況にあります。しかし、病気や障害をもった人は、住まいの場では、家族や仲間・地域の中で役割を果たす力のある「生活者」であり、地域で医療や介護サービスを適切に受けることで、人生の最終段階においても自分らしく、満足度の高い時間を過ごすことができます。

不安な気持ちの患者・家族が、住み慣れた場所で安心して過ごすには、病気・障害を受容し、変化する状況に合わせて生活を再構築していく意思決定を繰り返すとともに、人生の最終段階における医療を選択していくことが必要です。このためには、患者・家族の揺れる気持ちに寄り添い、支え続けるとともに、どんな療養場所においても適切な医療介護等サービスのコーディネートを行う、専門職による継続的な支援が必要となります。

平成 24 年度の看護連携研修をきっかけに、地域のどの療養場面でも、我々看護職が“連携”することで、意思決定のプロセスを支えていくことを目指し、平成 25 年度に医療機関・訪問看護・介護老人保健施設・地域包括支援センターの看護職によるワーキングを立ち上げました。

何度も集まり、話し合いを重ねる中で、われわれ看護職が本人・家族の力を信じ、「受容支援」、「自立支援」、「意思決定支援」を繰り返し、「その人らしい、その人の望む生活」を支えていくことが、メンバーのどの所属・部門においても共通の目標であると確認しました。

それに必要な看護職の役割を記載したものがこの「在宅移行支援ナビ」です。

長い時間をかけて作成した、この「在宅移行支援ナビ」により、十勝地域全体の保健医療福祉介護各部門の看護職がチームとなり、互いの役割を理解し、また、お互いに補完し、地域完結型の支援を進めるナビゲーション（道しるべ）となることを願っています。

「在宅移行支援ナビ」作成ワーキング

座長　渡　辺　こづ江

＊終末医療に関する調査平成 20 年（厚生労働省調査）

もくじ

Ⅰ. はじめに
(1)「在宅移行支援ナビ」の目標と構成について …… 4
(2) 看護連携による在宅移行支援の概念図 …… 6

Ⅱ. 看護連携による在宅移行支援の全体像 …… 8

Ⅲ. 病状変化に伴う看護師の役割と看護連携について …… 11
(1) がん治療の時期 …… 12
(2) 症状緩和（BSC）の時期 …… 22
(3) 終末期 …… 30

Ⅳ. ICに関連する支援 …… 37
(1) 事前の支援 …… 38
(2) IC時の支援 …… 38
(3) 事後の支援 …… 39

Ⅴ. カンファレンス …… 40
(1) 退院前カンファレンス …… 41
(2) サービス担当者会議 …… 42
(3) 振り返りカンファレンス …… 42

Ⅵ. 参考資料 …… 45
連携ツール　病院の看護職の方へ～こんなときは訪問看護を!～ …… 46
参考資料①　介護保険サービスについて …… 47
参考資料②　退院スクリーニングと退院支援計画について …… 49
参考資料③　十勝連携の会「看取りの作法」 …… 50
参考資料④　東京都退院支援マニュアル「退院前カンファレンスシート」 …… 53
参考資料⑤　東京都退院支援マニュアル「地域への情報提供シート（看護サマリー）」 …… 57

Ⅶ. 関係機関一覧 …… 59
(1) 市町村（保健部門の相談窓口） …… 60
(2) 地域包括支援センター …… 61
(3) 訪問看護ステーション（指定訪問看護事業所） …… 62
(4) 介護老人保健施設 …… 64
(5) 短期入所サービス（ショートステイ） …… 65
(6) がん相談支援センター …… 68
(7) その他 …… 68

Ⅷ. おわりに …… 69